

★ 2017年度の主な事業計画書 ★

(2017年4月1日～2018年3月31日)

森林の持つ多面的な機能を最大限発揮する森づくりを目的として、山麓保全アクションプログラムを策定し、山林所有者・市民・行政の三者協働のもと、資金面で支援する公益信託「みのお山麓保全ファンド」、山林所有者や市民の活動を支援するNPO山麓委員会、情報交換や意見交換により新たな活動の場を期待するプラットフォーム(協議会・連絡会)の三つの仕組みで、山麓保全活動に取り組んできました。

市から資金と中間支援組織をアウトソーシングすることにより活発な活動が行われ、市直営では成しえない多彩な「協働」の成果をあげてきましたが、外部環境、内部環境ともに創設時には見られなかった様々な環境変化が発生しています。

「増えすぎたシカによる食害」による森林生態系の劣化や農林業被害、里山に手を入れなくなったことによる「ナラ枯れ」被害の拡大に加えて、近年、集中豪雨による土砂災害などのリスクなどが危惧されています。

山麓部の約80%は民有地であり、かつては里山として活用されて来ましたが。経済的な価値がなくなったことから、寺や神社の所有地、水利組合、村の共有名義の山林などは、地域の共有資源として愛着を持って手入れをされていますが、個人の山林所有者の中には、高齢化と相続により、関心がなくなり、山林を売却したい、寄付したいという要望が増えています。

また、誰が所有しているか分からない、どこを所有しているか分からないことから、公益的な活動を行う際に障害となるなどの課題が発生しています。

山麓保全活動の仕組みは、森林の保全に必要な資金や労力を山林所有者のみが負担するのではなく、行政を含めた市民全員がその役割を担い、山林所有者・市民・行政の三者が「協働」で取り組んでいくという「人と資金の循環」に支えられた仕組みです。

重点方針

中間支援組織であるという立場に立ち戻り、さまざまな市民団体への活動支援とあわせて他の活動組織では成し得ない事業として、「山林所有者との関わり強化」事業を推進することを重点方針として着実に実行します。中長期の数値目標・・・「自然緑地」同意率60%(現状約50%)

一方で、消費税の課税対象事業者となったことから、消費税額の納税が可能な財務体質への移行が求められています。公益的な活動を継続するために、財務体質の再構築とあわせて、ボランティアが推進する前向きな活動組織づくりを行います。

■ 主な事業計画**1. 広報事業(情報の共有化とPR・広報強化の事業)****(インターネットを利用した広報)****1-1、ホームページ(山なみネット)による広報強化、及び情報公開**

NPO山麓委員会の部会活動や活動団体の情報、森の自然情報や安心・安全情報などをHP「山なみネット」のブログなどを通じて、タイムリーな情報発信に努めます。

また、公益信託みのお山麓保全ファンドやNPO山麓委員会の情報、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の活動などの情報公開に努めます。

【予算額】 300千円

(紙媒体などによる広報)**1-2、全世帯向け広報**

全世帯対象とした箕面市の広報紙に、公益信託みのお山麓保全ファンドの活動助成や「箕面の森の守りびと」募金などの広告掲載を年1回行います。

※箕面市広報紙「もみじだより」1ページ広告掲載(2月号)

【予算額】 151千円

1-3、ニュースレターの発行

タイムリーな箕面の森の自然情報や保全活動の情報発信を行います。ニュースレター「山なみ通信」を年4回(7月・10月・1月・3月)発行し、箕面の森の守りびと(公益信託みのお山麓保全ファンドサポート会員)などを中心にDMを送付する他、多くの市民や関係者に配布します。

【予算額】 110千円

(イベントを通じた広報)

1-4、イベントの開催・出展

多くの活動団体の協力を得て、箕面市と共催で、11月3日に「山とみどりのフェスティバル」を開催し、箕面の自然やみどりに親しむ体験や各団体の活動をPRします。
昨年のノウハウを活かして、箕面駅前から瀧道ふれあい広場・箕面公園瀧安寺前広場など、フィールドを活かした市民イベントを行います。
また、12月10日に、明治の森箕面国定公園指定50周年を記念した大阪府のイベントと連携し箕面文化・交流センター8階で、生物多様性の保全を目的とした研究フォーラムを開催します。
その他、「滝道ふれあい広場」や「箕面の森の音楽会」などのイベントに協力します。

※市民イベント事業収入 469千円 【予算額】 316千円

2. 山麓保全交流事業(情報の共有化と意見交換による新しい活動の場づくり事業)

2-1、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の活動

国有林及びその周辺を対象として、林野庁や府、市などの行政と市民団体で構成する協議会の事務局を担い、自然休養林の保全と活用を目的とした同協議会例会を年7回開催します。
行政との情報の共有化や意見交換を前提として「シカによる食害」対策、「ナラ枯れ」被害対策「子どもたちの環境教育」をテーマとして年6回開催される分科会に協力します。

※明治の森自然休養林管理運営協議会事業収益 70千円

2-2、山麓ファンド助成団体の報告及び交流活動

山麓ファンド助成団体の申請内容の活動報告を中心として、新規に助成採用された団体の活動紹介を含めて、箕面文化・交流センター地下1階で活動報告・交流会を行います。

※年1回、6月25日(日) 【予算額】 ※ファンド事務費に含む

3. 山林所有者関連事業(山林所有者との関わり強化事業)

3-1、山林所有者へのPR・広報

山林所有者の「自然緑地」同意率60%(面積比)を目標に、新稲、坊島、白島、粟生外院などエリアごとに山林所有者に連絡を取るなど、個別対応を中心としてPR・広報を行います。
公益信託の助成の仕組みや山林整備サポーターの取り組みなどを説明して、自然緑地の同意とファンド助成申請による山林整備を推進します。

【予算額】 ※ファンド事務費に含む

3-2、山林整備サポーターの派遣

「山麓ファンド」の助成を受けた山林所有者の山林整備作業を手伝うボランティア派遣を強化します。山林所有者からの要請件数40件以上を目途として、多くの里山管理ボランティアの協力を得て実施します。

【予算額】 ※ファンド事務費に含む

3-3、山林所有者の悩み相談

年2回(7月・2月)山林所有者を対象とした悩み相談会を行います。境界確認など、さまざまな悩み相談に対応します。課題である「山林の寄付の受け皿づくり」については、公益社団法人大阪自然環境保全協会と連携して対応します。(現在2件の山林所有者の要望に対応中)

【予算額】 ※ファンド事務費に含む

4. 「山麓ファンド」への募金活動(人と資金の循環の仕組みづくり事業)

「箕面の森の守りびと」(公益信託みのお山麓保全ファンドサポート会員)を、目標250人、募金額100万円以上を目標に、活動のPRや募金活動を強化します。

※箕面の自然や生き物DVD募金については、NPO山麓委員会への募金とします。

【予算額】 35千円

5. 人材&活動組織の育成事業

5-1、「みのお森の学校」による山麓保全活動の人材育成

人と自然の入門講座として拡充した「みのお森の学校」(年10回講座)をさらに充実します。仲間づくりや活動団体の紹介など、実行委員会方式の運営で、人材育成に注力します。

※人材育成事業収益(受講料収入) 240千円 【予算額】 155千円

5-2、「山麓学習(箕面の自然学習)」を担える人材の育成

スクールインタープリター養成講座については、学校での活動だけでなく、野外で自然観察会を担うことができるインタープリターを養成することを目的として開催します。

【予算額】 60千円

5-3、新たな市民ボランティア組織の立ち上げ支援

各種交流事業での意見交換や山麓保全ファンドの助成申請相談などの場を通じて、新しいニーズに対応した市民ボランティア組織の立ち上げ支援を行います。

6. 企画及び調査・研究事業

6-2、「ナラ枯れ」被害防止活動

ナラ枯れ被害防止のためには、行政と市民団体の「協働」が必須であることから、本年度も、市民が出来る活動を継続します。前年と同様にGPSによる被害木の位置特定や応急処置である防虫ネットの取り付けなどを時期に応じて実施します。

※受取寄付金 150千円(予定) 【予算額】 426千円

6-3、生物多様性の保全に向けて

行政や明治の森箕面自然休養林管理運営協議会と連携しながら、「シカによる食害」対策の市民への広報や啓発、及び市民団体と連携して自動撮影カメラ(モニタリング調査)の運用などについて協力します。

また、2017年4月に独立した団体となった「生きもの会議」の活動に協力します。

7. 「山麓ファンド」助成事務サポート事業

7-1、助成申請の受付や活動促進など

「山麓ファンド」の助成申請の広報、申請書の配布と受付、申請の相談、及び助成申請を審査する運営委員会の資料作成など、山麓ファンド助成サポート事務を行います。

市民団体による活動や、山林所有者の「自然緑地」の同意を前提とした助成申請による山の手入れの活動を促進します。

7-2、助成事業の支援や進捗確認など

「山麓ファンド」の助成を受けた団体や山林所有者による活動支援や、活動の進捗確認、提出された報告書のチェックなどの業務を行います。

【予算額】 341千円

8. 箕面ビジターセンター自然解説事業

大阪府から受託した箕面ビジターセンターの企画運営事業(2018年9月まで)を着実に実行するとともに、明治の森箕面国定公園の拠点施設としての機能強化に努めます。

※箕面ビジターセンター事業収益 3,200千円 【予算額】 1,973千円

(注記) 予算額は直接費。人件費などの費用は入っていません。

8-1、自然解説活動

自然解説活動として、土日・祝日を中心として夏休み・11月の平日を含めた「年167日以上の自然解説員の派遣」「年30回以上の自然観察会の開催」「年4回の自然情報誌箕面ビジターセンターだより季刊号の発行」(各2,500部)、及び季節に応じた展示室の「企画展示」など、多くの市民ボランティアや団体、及び行政との協働の中で着実にいきます。

8-2、企画活動

定期的な「友の会」(企画会議)を開催し情報の共有化や意見交換を行いながら、改善を図ります。あわせて企画運営業務全般を対象とした専門スタッフを置くことにより、業務のスピードアップと中長期の企画運営業務の立案を進めます。

8-3、PR・広報活動

明治の森箕面国定公園指定50周年のPR・広報に注力する他、小学校の校外学習の受け皿としての施設使用のPR・広報を強化します。

9. 自主事業の育成

9-1、「みのお森のセラピー」の事業化の検証

自主事業としての経営基盤を確立のために、PR・広報の見直しなどによる参加者増や費用の効率的な運用を行い、事業効率の改善を行います。

箕面森林ふれあい推進センターの「森林ふれあい推進事業」の支援を受けて、年3回(春1回・秋2回)の特別企画を実施します。

2017年度の活動の結果により、自主事業として継続するか、独立した団体としてファンド助成を活用して活動する団体とするかを検証します。

※森のセラピー事業収益(参加費収入) 260千円 【予算額】 239千円

■ 事業推進のために(一般管理 & 組織運営 について)

1、事務局体制の安定・強化と財務体質の改善

1-1、事務局体制の安定・強化

部会活動と事務局、職員とボランティアスタッフなどの役割分担を明確にして、事務局体制の強化と業務のスピードアップと効率化を図ります。

1-2、財務体質の改善

2016年度は、前年に引き続き、収支差額が赤字決算になりましたが、事業費の支出を細かく見直すとともに、収入増を図り、持続可能な財務体質に改善します。

(組織運営)

2、情報の共有化とネットワークづくり

ホームページの情報鮮度の高いページ更新、山なみ通信の配信、協議会や連絡会の活動などを通じて、広く市民や行政、山林所有者の理解を得ながら、活動のネットワークづくりに注力します。

3、ボランティアが推進する前向きな組織づくり

基本的な方針や情報を共有し、それぞれが主体となり役割分担を明確にして、段階的にできることから始めて、持続的な活動が可能となるような前向きな活動組織づくりを行います。

また、事務局や特定の個人に活動が集中することのないように配慮し、理事や会員が主体的に行動を起こすなど、ボランティアが推進する組織作りを行います。